

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社グッピーズ

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2022年 8 月26日

**【四半期会計期間】** 第22期第 2 四半期(自 2021年12月 1 日 至 2022年 2 月28日)

**【会社名】** 株式会社グッピーズ

**【英訳名】** G U P P Y ' s I n c .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 肥田 義光

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目14番 1 号 新宿グリーンタワービル24階

**【電話番号】** 03-5908-3880 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 清水 瞬

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目14番 1 号 新宿グリーンタワービル24階

**【電話番号】** 03-5908-3880 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 清水 瞬

# 目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	5
第4【経理の状況】	6
1【四半期財務諸表】	7
2【その他】	15
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	16
四半期レビュー報告書	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第2四半期 累計期間	第21期
会計期間		自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	866,690	1,396,238
経常利益	(千円)	235,563	304,562
四半期(当期)純利益	(千円)	156,791	229,864
資本金	(千円)	30,000	30,000
発行済株式総数	(株)	6,000	6,000
純資産額	(千円)	647,180	539,788
総資産額	(千円)	1,187,137	1,134,540
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	52.26	76.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	54.5	47.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	33,342	408,748
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△65,943	4,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△22,786	△45,252
現金及び現金同等物の 四半期(当期)末残高	(千円)	716,163	771,550

回次		第22期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	24.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第21期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2022年6月8日に普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等が継続したものの、世界的に広がる新型コロナウイルスの感染拡大の影響による国内外の経済の下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等により、先行きが懸念される不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の中においても、当社の注力市場である医療・介護・福祉分野におきましては、依然として人手不足が大きな課題になっており厚生労働省が発表した2022年度2月の有効求人倍率は、医療業界が2.65倍と全職業合計の有効求人倍率は1.21倍を大きく上回っております。

当社では医療・介護・福祉分野の医療従事者の不足や偏在、また、介護事業者・介護従事者の不足を解消するため、医療提供機関、医療従事者の良きパートナーとなり、人材サービスをベースにした経営サポートを行うなど、新たなサービスの開発にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は866,690千円、営業利益は235,934千円、経常利益は235,563千円となり、四半期純利益は156,791千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 人材サービス事業

医療・介護・福祉業界における主に有資格者に対応した求人サイト「GUPPY」において、中途転職者においては求人広告事業、就職新卒者においては国家試験過去問アプリの提供、求人広告、就職情報誌、また求職者全体への就職合同説明会などを展開し、国家試験対策から就職活動、転職までのサポートを提供しております。特に中途転職の求人広告において、医療・介護・福祉業界の人材不足の影響もあり掲載数の増加となりました。また新卒向けにも営業を強化するとともにサイトの利便性向上を進め、求職者・求人者双方の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は743,063千円、セグメント利益は340,861千円となりました。

#### ② ヘルスケア事業

スマートフォンによる健康アプリ「グッピーヘルスケア」は、展示会への出展や企業へのダイレクトメールなどを発送し、認知度・信頼性の向上に努め、企業への利用促進を促してきました。一般利用者向けは無料で利用ができ、利用登録者は堅調に推移しております。一方企業向けには、3段階でのサービス利用料金でサービスを提供し、自治体、健康保険組合、健診機関向けには、事業特性をあわせたサービス料金にてサービス提供に努めております。

以上の結果、売上高は123,626千円、セグメント損失は7,691千円となりました。

#### （2）財政状態に関する説明

##### ① 流動資産

当第2四半期会計期間における流動資産は1,040,093千円と前事業年度末比38,088千円増加しました。これは主に法人税等の支払に伴う現金及び預金55,387千円の減少、売上の増加に伴う売掛金71,029千円の増加によるものであります。

##### ② 固定資産

当第2四半期会計期間における固定資産は147,043千円と前事業年度末比14,508千円増加しました。これは主に本社移転に伴う建物付属設備24,754千円の増加によるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間における資産は1,187,137千円となり、前事業年度末比52,596千円増加しま

した。

③ 流動負債

当第2四半期会計期間における流動負債は509,543千円と前事業年度末比64,319千円減少しました。これは主に求人票の発送代行サービスに係る外注費の減少に伴う未払金57,016千円の減少によるものであります。

④ 固定負債

当第2四半期会計期間における固定負債は30,413千円と前事業年度末比9,525千円増加しました。これは主に本社移転に伴う資産除去債務14,513千円の増加によるものであります。

以上の結果、当第2四半期会計期間における負債は539,957千円となり、前事業年度末比54,794千円減少しました。

⑤ 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は647,180千円と前事業年度末比107,391千円増加しました。これは四半期純利益の計上に伴う利益剰余金107,391千円の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する説明

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は33,342千円となりました。これは主に減少要因として未払金の減少額57,122千円、売上債権の増加額71,029千円、未払法人税等の支払94,321千円があった一方で、増加要因として税引前当期純利益の235,563千円の計上、減価償却費の33,442千円の計上があったことによるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は65,943千円となりました。これは主に減少要因として有形固定資産の取得による支出34,826千円があったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は22,786千円となりました。これは主に減少要因として長期借入金の返済による支出22,626千円があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

(注) 当社は2022年5月19日開催の取締役会決議において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は11,976,000株増加し、12,000,000株となっております。株式分割の詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,000	3,000,000	—	—

(注) 1. 当社は2022年5月19日開催の取締役会決議において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,994,000株増加し、3,000,000株となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

2. 2022年6月9日開催の臨時株主総会において定款を変更し、2022年6月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2022年2月28日	—	6,000	—	30,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合(%)
肥田 義光	東京都品川区	4,500	75.00
伊良皆 教弘	大阪府大阪市鶴見区	850	14.17
有限会社グッピー	東京都品川区西五反田1-26-2	600	10.00
池田 勝彦	千葉県松戸市	50	0.83
計	—	6,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,000	6,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,000	—	—
総株主の議決権	—	6,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第2四半期累計期間(2021年9月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	774,553	719,166
売掛金	203,391	274,420
貯蔵品	7,346	6,063
その他	17,268	40,893
貸倒引当金	△554	△451
流動資産合計	1,002,004	1,040,093
固定資産		
有形固定資産	11,959	56,201
無形固定資産	25,795	3,729
投資その他の資産	94,780	87,112
固定資産合計	132,535	147,043
資産合計	1,134,540	1,187,137

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	45,252	34,131
未払法人税等	94,321	52,410
前受金	159,213	-
契約負債	-	286,302
賞与引当金	7,387	9,072
褒賞費用引当金	7,961	10,769
資産除去債務	6,499	-
その他	253,228	116,857
流動負債合計	573,863	509,543
固定負債		
長期借入金	19,077	7,572
健康ポイント引当金	1,811	3,115
資産除去債務	-	14,513
リース債務	-	5,212
固定負債合計	20,888	30,413
負債合計	594,751	539,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	509,788	617,180
株主資本合計	539,788	647,180
純資産合計	539,788	647,180
負債純資産合計	1,134,540	1,187,137

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年 9月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	866,690
売上原価	66,259
売上総利益	800,430
販売費及び一般管理費 ※1	564,496
営業利益	235,934
営業外収益	
受取利息	3
受取返戻金	288
雑収入	3
営業外収益合計	295
営業外費用	
支払利息	458
固定資産除却損	207
営業外費用合計	665
経常利益	235,563
税引前四半期純利益	235,563
法人税、住民税及び事業税	52,410
法人税等調整額	26,362
法人税等合計	78,772
四半期純利益	156,791

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	235,563
減価償却費	33,442
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△103
褒賞費用引当金の増減額(△は減少)	2,807
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,685
健康ポイント引当金の増減額(△は減少)	1,303
資産除去債務に係る利息計上	14
固定資産除却損	207
受取利息及び受取配当金	△3
支払利息	458
売掛金の増減額(△は増加)	△71,029
貯蔵品の増減額(△は増加)	1,282
未払金の増減額(△は減少)	△57,122
前受金の増減額(△は減少)	15,577
その他	△36,114
小計	127,967
利息及び配当の受取額	3
利息の支払額	△306
法人税等の支払額	△94,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,342
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34,826
資産除去債務の履行による支出	△6,500
投資その他の資産の増減額(△は増加)	△24,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△160
長期借入金の返済による支出	△22,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△55,387
現金及び現金同等物の期首残高	771,550
現金及び現金同等物の四半期末残高 ※1	716,163

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期累計期間  
(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、新卒採用サービスの提供に係る一部収益について、従来は情報誌の発行時期に応じて収益を認識しておりましたが、契約期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ61,030千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,399千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年2月28日)
当座貸越限度額の総額	70,000	120,000
借入実行残高	—	—
差引額	70,000	120,000

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
給与手当	135,308千円
賞与引当金繰入額	21,573千円
広告宣伝費	167,675千円
貸倒引当金繰入額	△103千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	719,166千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,003千円
現金及び現金同等物	716,163千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報、並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	人材サービス事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	743,063	123,626	866,690	—	866,690
外部顧客への売上高	743,063	123,626	866,690	—	866,690
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	743,063	123,626	866,690	—	866,690
セグメント利益又は損失 (△)	340,861	△7,691	333,169	△97,235	235,934

(注) セグメント利益の調整額△97,235千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであり  
ます。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	52円 26銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	156,791
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	156,791
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

また、当社は2022年5月19日開催の取締役会において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり四半期純利益」においては、期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2022年5月19日開催の取締役会決議に基づき、2022年6月8日付をもって株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と、投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2022年6月7日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、普通株式1株につき500株の割合をもって分割しております。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数(株)	6,000
今回の分割により増加する株式数(株)	2,994,000
株式分割後の発行済株式総数(株)	3,000,000
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000

なお、2022年5月19日開催の取締役会決議により、2022年6月8日付をもって定款の変更を行い、発行可能株式総数は11,976,000株増加し、12,000,000株となっております。

③株式分割の効力発生日

2022年6月8日

④1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出してはおりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月16日

株式会社グッピーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

細野和寿

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山崎光隆

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッピーズの2021年9月1日から2022年8月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッピーズの2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上